

山形県立新庄神室産業高校
教育基本計画

令和4年3月
山形県教育委員会

目 次

1 基本理念	1
(1) 育てる生徒像	
(2) 目指す学校像	
(3) 教育目標	
2 商業科設置予定年度と入学定員等	5
(1) 商業科設置予定年度	
(2) 入学定員	
(3) 設置場所	
(4) 通学区域	
3 学科の目標及び教育課程	6
(1) 学科の目標	
(2) 教育課程	
4 移行期の対応	10
(1) 商業科設置時の対応	
(2) 年次進行（イメージ）	
5 施設整備計画	11
(1) 基本的な考え方	
(2) 施設整備の概要	
(3) 施設整備スケジュール	
6 商業科設置に向けた準備組織及びスケジュール	12
(1) 商業科設置までの準備組織	
(2) 商業科設置に向けたスケジュール及び主な検討内容等（予定）	
7 用語解説	13

1 基本理念

新庄神室産業高校が位置する新庄市は、山形県北部の新庄盆地のほぼ中心に位置し、北東部に連なる神室連峰と南西部に流れる最上川に囲まれ、緑と水に恵まれた豊かな環境にあります。この環境を生かして農林業が盛んに営まれているとともに、国道13号線と47号線が交差し、奥羽本線と陸羽東線・西線が交差している「東北の十字路」としての地の利を生かして、製造業を中心とした企業の誘致や新庄まつりをはじめとする豊富な観光資源の利活用が積極的に進められています。

今日、専門高校には、産業に関する理解を深めながら職業観・勤労観を育むとともに、技術や問題解決能力を習得させることを通して地域産業の持続的な発展を支える職業人を育成するという役割が求められています。一方、近年の急速な人口減少や少子高齢化が進む中、地域産業の根幹である農業、製造業等の後継者不足が指摘され、技術革新や産業構造の変化、グローバル化等、社会の急激な変化に伴い、専門高校での育成が期待される資質・能力も大きく変わってきています。

新庄神室産業高校においては、地域を支える職業人育成を目指し、開校から培ってきた専門高校としての歴史を基にしながら、商業科設置を契機に、これからの時代に必要とされる資質・能力を踏まえ、校訓である「志高」、「創造」、「自立」を再定義した上で、基本理念とします。

◇ 志高

他者との協働を通して、人間力を高め、高い目的意識のもと、自ら考え、夢や目標の実現に向けて挑戦する力

◇ 創造

変化の激しい社会に柔軟に対応するとともに、多様性を受容しながら、専門的な視点から多角的に考え、幸福な社会の創造に向けて自らの可能性を発揮する力

◇ 自立

進取の精神のもと、自らの価値を自覚し精神的に自立するとともに、高い専門性を身に付け、自己実現に向け前に踏み出す力

この基本理念を柱として、育てる生徒像と目指す学校像を示すとともに、それらを集約した教育目標を掲げます。

(1) 育てる生徒像

① 夢と志を持って可能性に挑戦し、地域課題を発展的に解決に導くリーダーとして活躍する生徒

ア 将来の目標を高く掲げ、その実現のため、継続的に努力できる力を育てます。

イ 地域社会での活動を通して課題を見だし、その解決に向けて協働的に取り組む力を育てます。

② 未知の事象に柔軟かつ的確に対処し、未来の産業界を支える生徒

ア 社会の変化を敏感にとらえ、課題の解決に柔軟に取り組む力を育てます。

イ 幸福な社会の創造に向けて、産業界の発展に寄与する人材を育成します。

③ 自立した学習者として、自己の能力を高めながら、幅広く社会に貢献する生徒

ア 専門性の高い知識の習得を目指し、自ら学び続ける生徒を育成します。

イ 主体的な学びを通して自己有用感を高め、個性を生かしながら、社会に貢献する意欲を高めます。

(2) 目指す学校像

① 知的好奇心を高める発展的な学習を充実するとともに、地域での体験活動を通して、人間力を高めることができる高校

ア 課題解決型の学習を充実させ、学習意欲と将来への目的意識を高める学びを推進します。

イ 地域社会における実体験を通して、他者との協働と対話の機会を充実させます。

② 社会変化に対応するための思考力を育み、多様性、包摂性を有する持続可能な社会の創り手を育成する高校

ア それぞれの学科における専門性を高めるとともに、多分野の専門科目の複合的な学びを通して、新たな見方、考え方に触れる機会の充実を図ります。

イ 多様な学びを実現するために ICT^{※1}の活用を推進し、創造力の育成を図ります。

③ 個々の特徴に応じた学びとキャリア形成を推進することにより、目標に向かって、粘り強く考えぬく力を育む高校

ア 生徒の可能性を広げる探究的な学びと、自らの成長を肯定的に認識し、将来を見通すことができるキャリア教育^{※2}を推進します。

イ 産学官との連携を通して、学びの動機付けに向けた効果的な取組みを展開します。

※1 13 ページ以降の用語解説を参照のこと。以下同様。

(3) 教育目標

- ① 地域との協働を通して人間力と志を高め、夢や希望に向かって、人生を切り拓く生徒の育成
- ② 多様な学びを通し、幸福な社会の創造に向け、未来の産業界を支える生徒の育成
- ③ 個々の特徴に応じたキャリア教育を通して自立し、幅広く社会に貢献する生徒の育成

2 商業科設置予定年度と入学定員等

(1) 商業科設置予定年度

令和6年度

(2) 入学定員

全日制の課程

- ・ 農業に関する学科 80名
(食料生産科 40名、農産活用科 40名)
- ・ 工業に関する学科 80名
(機械電気科 40名、環境デザイン科 40名)
- ・ 商業に関する学科 40名
(ビジネス創造科 (仮称) 40名)

(3) 設置場所

新庄市大字松本 370 番地

(4) 通学区域

県下一円

3 学科の目標及び教育課程

(1) 学科の目標

① 農業に関する学科

ア 食料生産科

a 学科の目標

農業の生産分野について体系的・系統的に理解するとともに、6次産業化^{※3}やブランド化^{※4}推進に関連する技術を身に付けます。また、地域農業に関する課題を発見し、農業や農業関連産業に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を育て、持続可能な地域農業を支えるリーダーを目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む人材を育成します。

b 主な学習内容

- ・作物や野菜、果樹などの栽培に関する基礎的な知識と技術
- ・農業経営や農業情報処理、農業へのIoT^{※5}技術の利活用に関する知識と技術
- ・地域農業の主要な作目^{※6}に関する専門的な知識と技術
- ・自然環境や保全に配慮した持続可能な農業に関する知識と技術

イ 農産活用科

a 学科の目標

農業の園芸や活用の分野について体系的・系統的に理解するとともに、これらを人間生活に利活用できる技術を身に付けます。また、資源活用及び地域振興に関する課題を発見し、農業や農業関連産業に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を育て、地域農業の発展及び生活の質の向上につながるよう自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む人材を育成します。

b 主な学習内容

- ・野菜や草花などの栽培に関する知識と技術
- ・食品製造やフラワーアレンジメントなど、生産物の加工利用に関する知識と技術
- ・園芸活動や農業・農村体験プログラムなど、地域農業資源を活用した交流活動の実践に関する知識と技術

② 工業に関する学科

ア 機械電気科

a 学科の目標

工業の機械・電気分野について体系的・系統的に理解するとともに、地域や産業界との連携や交流等による学習を通して、関連する技術を身に付けます。また、製造業やスマートグリッド^{※7}に関する課題を発見し、製造や保全に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を育て、持続可能な社会を目指して自ら学び、工業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む人材を育成します。

b 主な学習内容

- 機械分野を主に学習するコース
 - ・機械分野における材料の性質や加工法に関する知識と技術
 - ・機械の設計や生産管理に関する知識や技術
 - ・機械制御やロボット工学に関する知識と技術
 - ・AI^{*8}やIoTを活用した自動生産に関する知識と技術
- 電気分野を主に学習するコース
 - ・電気の基礎、発電・送電・配電、電気設備の保守に関する知識と技術
 - ・電気計測や通信、制御に関する知識と技術
 - ・電子機器組立てや組込み技術を活用した自動制御システムに関する知識と技術
 - ・AIやIoTを活用した自動認識・制御に関する知識と技術
 - ・環境保全やエネルギーの有効活用に関する知識と技術

イ 環境デザイン科

a 学科の目標

工業の建築・土木分野について体系的・系統的に理解するとともに、地域や産業界との連携や交流等による学習を通して、関連する技術を身に付けます。また、自然環境や景観への配慮に関する課題を発見し、都市施設や建築空間の創造に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を育て、持続可能な社会を目指して自ら学び、工業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む人材を育成します。

b 主な学習内容

- 建築分野を主に学習するコース
 - ・建築計画や構造設計に関する知識と技術
 - ・建築構造や材料に関する知識と技術
 - ・建築施工や管理に関する知識と技術
 - ・ICTを活用した設計製図に関する知識と技術
- 土木分野を主に学習するコース
 - ・ICTを活用した施工方法や施工管理の知識と技術
 - ・測量の観測結果とGIS^{*9}の活用に関する知識と技術
 - ・土木力学や構造設計に関する知識と技術
 - ・環境保全に配慮した都市計画の知識

③ 商業に関する学科

ア ビジネス創造科（仮称）

a 学科の目標

ビジネスの各分野について体系的・系統的に理解するとともに、産業界関係者とのコミュニケーションを図りながら生産者と消費者をつなぐ新たなビジネスを創造するための知識・技術を身に付けます。また、ビジネスに関する課題を発見し、産業界全体の健全で持続的な発展に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を育て、幸福な社会を目指して自ら学び、商業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む人材を育成します。

b 主な学習内容

- ・ビジネスの心構えやビジネスマナーに関する基礎的な知識と技術
- ・コミュニケーション能力や創造力の向上に関する基礎的な知識と技術
- ・ビジネス情報活用や ICT 活用、ソフトウェア、ネットワークに関する知識と技術
- ・企業会計、原価計算、経営分析に関する知識と技術
- ・マーケティング^{*10}、マネジメント^{*11}に関する知識と技術

(2) 教育課程

① 教育課程編成の基本方針

ア 基礎学力の定着の上に、幅広い教養と、実社会での活躍に必要な実践的な知識・技術が習得できる教育活動を展開します。また、個々の特徴に応じた学びや専門性を高める学びなど、生徒一人一人のキャリア形成に対応できる選択科目を配置します。

イ 各学科・教科において言語活動や対話的な活動、他学科・異学年との交流による学びなどの充実を図ります。また、地域の課題解決に向けた探究型学習を継続的に実践し、体験型・課題解決型の学習への取組みの中で、創造性や高い専門性を発揮する力を育てます。

ウ 就業体験活動や産業視察など、地域社会との積極的な関わりを通して身に付けた、学科横断的な幅広い視野を生かし、高度化・多様化する社会に果敢に挑戦する志を育みます。また、ICT の活用や情報活用能力^{*12}を高める学習を通して、自立した学習者としての態度を育みます。

② 教育課程の特徴

ア 指導の個別化・学習の個性化

- 各学科におけるきめ細かで実践的な授業を通じて、社会の即戦力となるための「知識・技術の専門性」を高めます。
- 進路希望や興味関心に応じて、農工商3学科の教科・科目をそれぞれ選択できるなど、専門性を高めるために総合選択制^{*13}を、さらに充実させます。
- 生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度に応じた習熟度別学習等を実施し、基礎学力の定着を図ります。
- スタディログ^{*14}やポートフォリオ^{*15}を活用し、これまでの経験を振り返ったり、これからのキャリアを見通したりしながら、自ら適切に学習課題を設定し取り組んでいく力を育てます。
- 遠隔授業や各種デバイス^{*16}の活用により、場所や時間に制約されない多様な学習機会を確保・充実させ、個別学習の学びの質が高まるようにします。

イ 探究型学習の推進

- 地域課題に対して、創造性や高い専門性を発揮する力を養うために、継続的に探究型学習ができる教育課程を編成し、農工商3学科横断的な学びに向けて3年間を通じた探究型学習の体系化を図ります。

- 教科横断的な学習活動や特別活動などの学校教育全般を通して論理的思考力を高めながら、積極的なポスターセッションの実施による対話的な活動の充実を図ります。
- 他学科や異学年との交流ができる教育課程を編成し、生徒同士の協働的な学びを促進します。

ウ 地域・社会との連携・協働活動の充実

- 企業や地域産業との連携や外部講師の活用を推進し、地域課題の発見・解決に主体的に取り組むなど、産業に携わる者として地域産業の創造と発展に協働的に取り組む態度を育成します。
- インターンシップや産業現場の見学を通じた実践的な活動から、日頃の学習内容の価値や意味を実感できるキャリア教育の推進を図り、学習への意欲を喚起します。
- 社会で実践的な活動を行ってきた外部人材を積極的に活用し、様々な人々と協働する活動の充実を図ること等を通して、地域と連携しながら生徒一人一人の学びを支えます。
- 上級学校等との連携を積極的に実施し、オンライン等の活用により選択肢を広げながら、高度で先端的な学びに触れる機会を設け、深く学ぶ意欲を喚起し、幅広い視野で進路選択ができるようにします。

エ 情報活用スキルと情報リテラシー^{*17}の向上

- 全ての学科・教科で ICT を活用します。また、ICT 機器を活用し、データに基づいた学習指導を構築し、語彙の理解、文章の構造的な把握を含む基礎的な読解力や、計算力を含む数学的思考力など基盤的な学力の定着を図ります。
- 一人一台端末^{*18}を活用した効果的な ICT 教育を推進するとともに、地域社会とのつながりの中で、情報スキルを活用し、DX^{*19}を推進する力を育てます。
- 生徒の情報リテラシーの実態について把握し、ICT を活用しながら、学校教育全般を通じた教育方法や指導体制を整備することで、情報リテラシーの向上を図ります。

4 移行期の対応

(1) 商業科設置時の対応

- ① 新庄神室産業高等学校に商業科を設置し、令和6年度入学者選抜より募集を開始します。
- ② 新庄南高等学校商業科は、令和6年度入学者選抜より募集を停止し、令和7年度末で閉科とします。

(2) 年次進行 (イメージ)

○ 新庄神室産業高等学校

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3年	農業科 2学級 工業科 2学級	農業科 2学級 工業科 2学級	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級
2年	農業科 2学級 工業科 2学級	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級
1年	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級	農業科 2学級 工業科 2学級 商業科 1学級

※商業科設置

○ 新庄南高等学校

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3年	普通科 2学級 商業科 1学級	普通科 2学級 商業科 1学級	新庄新高校 (仮称)
2年	普通科 2学級 商業科 1学級	普通科 2学級	
1年	普通科 2学級	普通科 2学級	

※商業科募集停止

※商業科閉科

※普通科2学級は、
新庄新高校(仮称)
に転学

転学

5 施設整備計画

(1) 基本的な考え方

- ① 基本理念を踏まえ、商業科が設置された専門高校の特色ある教育活動を実現するための学習環境の整備を目指します。
- ② 既存校舎の活用を基本としながら、生徒数や教職員数、開設される教科・科目数に応じ、必要となる教室等を確保するための改修を行います。
- ③ 生徒が、地域に開かれた新しい学校において、安全な環境で生き生きと学ぶために、新しい時代にふさわしい学習環境の整備を目指します。

(2) 施設整備の概要

現在の新庄神室産業高等学校の校舎を、必要な改修を施した上で活用します。

(3) 施設整備スケジュール

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
準備組織	教育基本 計画策定 委員会	新庄神室産業高校 整備委員会	新庄神室産業高校 準備委員会	商業科 設置
施設整備		基本設計 実施設計	改修	

6 商業科設置に向けた準備組織及びスケジュール

(1) 商業科設置までの準備組織

令和4年度に「新庄神室産業高校整備委員会」、令和5年度に「新庄神室産業高校準備委員会」を設置し、商業科設置に向けた準備や広報活動を行います。

(2) 商業科設置に向けたスケジュール及び主な検討内容等（予定）

	令和4年度	令和5年度
準備組織	新庄神室産業高校整備委員会	新庄神室産業高校準備委員会
主な検討内容等	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程、教育内容、入学者選抜、教務、学校行事 等 ○既存校舎等整備計画、設備・備品、整備計画 等 ○学校組織、学則、PTA、学校会計、広報 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○入学者の募集、中学生・保護者への広報 等 ○設備や備品等整備、各種業務委託・契約締結 等 ○商業科設置に向けた学校運営全般に関すること

7 用語解説

※1 ICT

Information and Communication Technology 「情報通信技術」の略称。

※2 キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

※3 6次産業化

農業を1次産業としてだけではなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとするもの。

※4 ブランド化

他の商品と差別化することを意図した名称やデザイン等のこと。

※5 IoT

Internet of Things 「モノのインターネット」の略称。身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながることで、より豊かで便利な生活をもたらすことが期待されている。

※6 作目

農作物の種目のこと。

※7 スマートグリッド

電力需給両面の変化に対応し、電力利用の効率化を実現するために、情報通信技術（ICT）を活用して効率的に需給バランスを取りながら、電力の安定供給を実現するための電力送配電網のこと。

※8 AI

Artificial Intelligence 「人工知能」の略称。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術のこと。

※9 GIS

Geographic Information System 「地理情報システム」の略称。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示することにより、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

※10 マーケティング

商業科目の一つの分野で、市場調査、商品開発、広告、販売などの一連の販売促進活動に取り組む実践的・体験的な学習活動を行う科目で構成されている。

※11 **マネジメント**

商業科目の一つの分野で、経営資源を最適に組み合わせてビジネスを展開する力の育成を目指し、新たなビジネスの考案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行う科目で構成されている。

※12 **情報活用能力**

学習の基盤となる資質・能力の一つで、必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できる能力のこと。

※13 **総合選択制**

本県で定めた、複数の専門学科を併設する学校において自分が所属する学科の学習を重点的に行いながら、一部の科目について学科の枠を越えて選択して学習できる制度。生徒一人一人の興味・関心や進路希望に対応でき、新庄神室産業高等学校（農業・工業）、酒田光陵高等学校（普通・工業・商業・情報）、村山産業高等学校（農業・工業・商業）で導入されている。

※14 **スタディログ**

生徒の学習履歴データ。

※15 **ポートフォリオ**

児童生徒が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫された個人評価ツール。

※16 **デバイス**

日頃使っているパソコン・タブレット・スマートフォンや、それらと接続して使う装置の総称。

※17 **情報リテラシー**

情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができるスキル。

※18 **一人一台端末**

生徒一人一人が使用するパソコン端末。

※19 **DX**

Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略称。進化したITを普及させることで人々の生活をより良いものにしていく変革のこと。経済産業省では「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義している。

◆◆ 資 料 ◆◆

目 次

- 1 新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会設置要綱・・・ 16
- 2 新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会検討の経過・・・ 18

新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会設置要綱

（目的及び設置）

第1条 最上地区の県立高校再編整備計画を踏まえ、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定するため、「新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会」（以下「教育基本計画策定委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 教育基本計画策定委員会は、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等について検討し、「教育基本計画」を策定する。

（組織）

第3条 教育基本計画策定委員会は、11人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 教育基本計画策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は教育次長をもって充て、副委員長は教育庁教育政策課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 教育基本計画策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 教育基本計画策定委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

（事務局）

第7条 教育基本計画策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

（作業部会）

第8条 教育基本計画策定委員会は、検討内容に応じて新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会を置く。

2 新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。

3 新庄新高校（仮称）作業部会には部会長及び副部会長、新庄神室産業高校作業部会には部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。

4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について教育基本計画策定委員会に報告する。

5 副部会長は部会長を補佐する。

（庶務）

第9条 教育基本計画策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、教育基本計画策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

（附則）

この要綱は、令和3年5月31日から施行する。

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 委員名簿

別表 1

	職 名	氏 名
委員 長	県教育庁教育次長 (高校)	遠 田 達 浩
副委員 長	県教育庁教育政策課長	佐々木 秀 徳
委 員	山形大学大学院教育実践研究科教授	江 間 史 明
〃	新庄市教育委員会教育長	高 野 博
〃	新庄市総合政策課長	渡 辺 安 志
〃	新庄市立新庄中学校長	澁 江 学 美
〃	県立新庄北高等学校長	高 橋 剛 文
〃	県立新庄南高等学校長	高 橋 たず子
〃	県立新庄神室産業高等学校長	後 藤 義 昭
〃	県教育庁教育政策課施設整備主幹	村 上 裕 樹
〃	県教育庁高校教育課長	吉 田 直 史

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 事務局構成

別表 2

	職 名	氏 名
事務局長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	舟 山 和 彦
事務局次長	〃 教育政策課課長補佐 (企画調整・予算担当)	鈴 木 正 和
〃	〃 教育政策課課長補佐 (学校施設担当)	遠 藤 康 志
事務局員	〃 教職員課課長補佐 (高校管理担当)	長 岡 靖 之
〃	〃 高校教育課課長補佐 (教育担当)	佐 藤 正 寿
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	奥 山 浩 之
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	滝 口 寿
〃	〃 教育政策課施設企画主査 (学校施設担当)	五 十 嵐 健 裕

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 新庄新高校(仮称)作業部会員

別表 3

班名等	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立新庄北高等学校長	高 橋 剛 文
	副部会長	県立新庄南高等学校長	高 橋 たず子
全日制班	班員	県立新庄北高等学校事務部長	笹 原 繁
	班長	県立新庄北高等学校 (全日制) 教頭	平 田 忠 宏
	班員	県立新庄南高等学校教頭	津 藤 洋 一
	〃	県教育庁高校教育課指導主事	石 黒 吉 寛
	〃	県立新庄北高等学校 (全日制) 教諭	佐 藤 宏 明
定時制班	〃	県立新庄南高等学校教諭	石 山 優
	班員	県立新庄南高等学校事務長	星 川 隆
	班長	県立新庄北高等学校 (定時制) 教頭	後 藤 大 助
	班員	県立新庄北高等学校 (定時制) 教諭	榎 本 雅 人
〃	〃	県立新庄北高等学校 (定時制) 教諭	落 合 広 人

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 新庄神室産業高校 作業部会員

別表 3

班名等	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立新庄神室産業高等学校長	後 藤 義 昭
神室産業班	班員	県立新庄神室産業高等学校事務部長	小 宮 山 亮
	班長	県立新庄神室産業高等学校教頭	佐 藤 有 二
	班員	県教育庁高校教育課指導主事	東 博 一
	〃	県立新庄神室産業高等学校教諭	斉 藤 英 文
	〃	県立新庄神室産業高等学校教諭	菅 智 幸
	〃	県立新庄南高等学校教諭	秋 保 健 志
〃	〃	県立新庄南高等学校教諭	杉 原 真 樹

新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会検討の経過

	教育基本計画策定委員会	作業部会・班会
令和3年度 5月	◎第1回策定委員会（5/31） ・策定委員会の設置 ・検討内容と計画	
6月		◎第1回新庄新高校（仮称）作業部会・新庄神室産業高校作業部会合同作業部会（6/8） ・作業部会の組織、検討内容及び検討計画 ○第1回全日制班会（6/24） ・基本理念の骨格 ・育てる生徒像 ○第1回神室産業班会（6/28） ・基本理念等に盛り込む内容 ・教育課程の特徴
7月		○第1回定時制班会（7/15） ・教育課程の基本方針 ○第2回全日制班会（7/15） ・育てる生徒像 ・目指す学校像 ○第2回神室産業班会（7/19） ・基本理念等の内容 ・教育課程の特徴 ○第2回定時制班会（7/28） ・教育課程の基本方針 ・育てる生徒像
8月		○第3回神室産業班会（8/4） ・育てる生徒像 ・目指す学校像 ・教育課程の基本方針及び特徴 ◎第2回新庄新高校（仮称）作業部会（8/11） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理 ◎第2回新庄神室産業高校作業部会（8/17） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理
9月	◎第2回策定委員会（9/3） ・新庄新高校（仮称）教育基本計画の基本理念の骨格、育てる生徒像、目指す学校像、教育課程の基本方針 ・新庄神室産業高校教育基本計画の育てる生徒像、目指す学校像	○第3回定時制班会（9/15） ・目指す学校像 ・教育内容の特色 ○第4回神室産業班会（9/16） ・基本理念と教育目標 ・教育課程の基本方針 ○第4回定時制班会（9/27） ・教育目標 ○第3回全日制班会（9/29） ・教育目標 ・教育課程の基本方針と特色
10月		○第5回神室産業班会（10/4） ・教育課程の基本方針と特徴 ・学科の目標と主な学習内容 ・移行期の対応 等 ○第4回全日制班・第5回定時制班 合同班会（10/14） ・基本理念 ・移行期の対応 ・開校に向けた準備組織及びスケジュール 等 ○第6回神室産業班会（10/19） ・教育基本計画素案

		<ul style="list-style-type: none"> ○第6回定時制班会（10/26） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ○第5回全日制班会（10/28） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ◎第3回新庄神室産業高校作業部会（10/29） <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理
11月	<ul style="list-style-type: none"> ◎第3回策定委員会（11/26） <ul style="list-style-type: none"> ・新庄新高校（仮称）教育基本計画素案 ・新庄神室産業高校教育基本計画素案 	<ul style="list-style-type: none"> ◎第3回新庄新高校（仮称）作業部会（11/5） <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理
12月		<ul style="list-style-type: none"> ○第6回全日制班会（12/23） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画案 ○第7回定時制班会（12/23） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画案 ○第7回神室産業班会（12/24） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画案
1月	<ul style="list-style-type: none"> ◎第4回策定委員会（1/31） <ul style="list-style-type: none"> ・新庄新高校（仮称）教育基本計画案 ・新庄神室産業高校教育基本計画案 	<ul style="list-style-type: none"> ◎第4回新庄神室産業高校作業部会（1/12） <ul style="list-style-type: none"> ・第4回策定委員会の提案・報告事項の整理 ◎第4回新庄新高校（仮称）作業部会（1/13） <ul style="list-style-type: none"> ・第4回策定委員会の提案・報告事項の整理
2月		
3月	<p>『新庄新高校（仮称）教育基本計画』の策定 『新庄神室産業高校 教育基本計画』の策定</p>	

<問合せ先>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1
TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774

※ 最上地区の県立高校の再編整備に関する情報については、
県ホームページでもご覧になることができます。

[https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/
gakkoukyoiku/koto/index.html](https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/gakkoukyoiku/koto/index.html)